

令和3年度 事業計画

I 基本方針

人口減少・少子高齢化が益々進行する中、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」が改正され、本年4月から、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされ、企業では60歳（又は65歳）定年後も雇用を継続する体制が進んでおり、シルバー人材センターへの入会希望者の年齢は上昇する一途であり、会員の増加が伸び悩んでおります。就業につきましては、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響で、企業の清掃等管理業務が減少しているものの、地域要望の強い樹木剪定、除草作業等は、当センターへの発注が定着し、なお依頼が拡大しており、供給が追い付かない状況で、担い手となる会員確保が喫緊の課題であるところであります。

このような中、魅力あるセンターづくりを目指すため、会員相互のサークル活動、ボランティア活動を通じた地域貢献及び地域要望に応えられる安全・安心・適正な就業と積極的な会員確保に心掛けてまいります。